

運輸安全マネジメント

当社は、安全が事業の根源であることを深く認識し、お客様から信頼され安全・安心していただけることを第一に挙げ、社長以下全社員が丸となって、『輸送の安全を確保すること』が最も重要であるという意識の徹底を図り、取り組んでまいります。

貸切

輸送安全に関する重点施策

■安全体質の定着

①安全を最優先とした取り組みへの責任ある対応
安全に関するルールの徹底。

- 『3秒ルール』

交差点右左折時に、横断歩道手前で一旦停止し、安全確認する（3秒間）ことで、歩行者や軽車両との接触事故を防ぐ取り組み。

- 『4秒ルール』

高速道路上における事故防止として、前車と4秒間隔の車間距離をあげ、事故を防止する取り組み。

②安全を最優先とした取り組みへの責任ある対応

- ・安全運行に対しての乗務員教育のさらなる向上

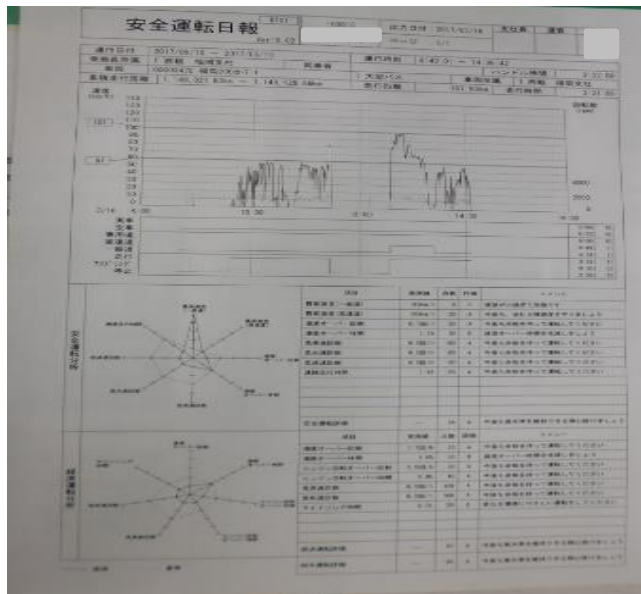
※常会（乗務員の研修会）等において、
事故事例などを基に安全対策について、
討議を行い、解決策を考え、実行することで、
安全意識の浸透・安全の確保を進めています。



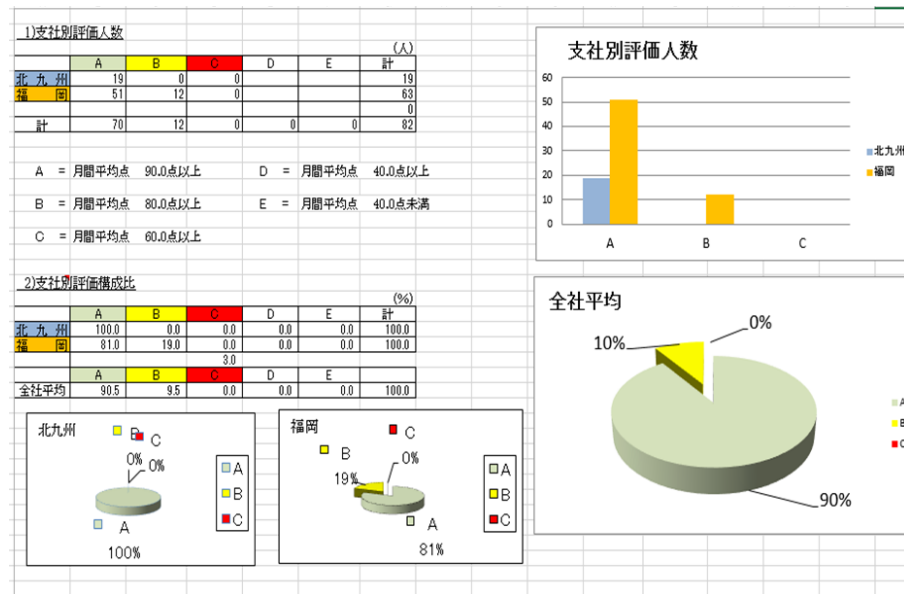
乗務員常会

■ デジタルタコグラフの活用

乗務員の運転操作（スピードやエンジン回転数など）をデータ化し、分析が出来る装置で安全運転やエコドライブについて、より具体的な指導が可能になります。



デジタコタコグラフ分析



月毎の全乗務員結果

■ ドライブレコーダーの活用

国土交通省の新たな基準を満たした

新型ドライブレコーダーによる指導・教育

※走行中の画像や音声を運転中常時記録されるだけでなく、リアルタイムで運行状況を確認することができるシステムを導入しています。また、録画された運転操作などを活用し、「ヒヤリ・ハット」のデータ収集や、安全な運転をするための討議に使用しています。



■緊急事態発生時の対応

西鉄バスグループで開催しているバスジャック発生を想定した実践訓練に毎年参加しているほか、車両装備として後方に**SOS**表示を設置しています。また、緊急時対応訓練も自社で実施しています。

【対応の基本三原則】

- ・乗客の安全確保を最優先する。
- ・運行の安全確保に最善をつくす。
- ・乗客及び運行の安全を確保するため、原則として犯人の要求に従って行動する。



緊急時対応訓練の様子

■健康に起因する事故防止

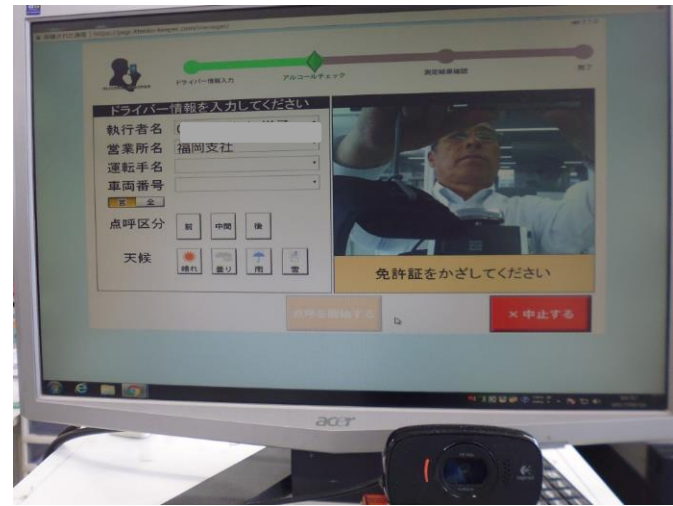
- ①平時の疾病（リスク）の把握、管理。
 - ・フォローアップ者への毎月1回の所属長面談。
- ②乗務前確認事項を活用した点呼時の健康チェック。
- ③万が一発症した際の安全確保についての指導・教育を継続。
- ④健康管理に重点をおき、年2回の定期健康診断のほか、S A S（睡眠時無呼吸症候群）スクリーニング検査、ストレスチェック、ピロリ菌検査、心臓検診に加え、新たに頭部頸部検診を実施。
健康起因事故を起こさない体制の強化を図る。
- ⑤乗務員全員に危険薬物検査を実施し、
薬物の危険性・違法性に主眼を置いた啓発に取り組みの強化。

■酒気帯び運転防止

- ①自宅からの酒気帯び出勤防止として、乗務員全員が携帯検知器を活用した事前検知の徹底。
- ②厳格なチェック体制出勤時、運転免許証をＩＴ点呼システムにかざし、管理者による対面でのアルコール検知・立会の徹底。
- ③宿泊勤務ではスマホ映像でのＩＴ点呼システムによるリアルタイム検知映像で酒気帯び運転防止の徹底。



出退勤時アルコール検知



管理者確認画面



宿泊勤務ではスマホによる
I T点呼システム



宿泊先でのスマホ（動画通話）による
アルコール検知

■その他

[飲酒運転撲滅運動]

- ・年間取組計画に基づき、アルコールチェックシートを用いた統括運行管理者による個人面談を実施。
- ・毎年8月に全従業員の家族に対して、飲酒運転撲滅運動への協力要請の手紙を送付。